

(参考 1) 貸金業者の業態分類

業 態	定 義
消費者向無担保貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、消費者向貸付残高のうち無担保（除住宅向）貸付残高が最も多いもののうち、～ のいずれにも該当しないもの
消費者向有担保貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、消費者向貸付残高のうち有担保（除住宅向）貸付残高が最も多いもののうち、～ のいずれにも該当しないもの
消費者向住宅向貸金業者	消費者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、消費者向貸付残高のうち住宅向貸付残高が最も多いもののうち、～ のいずれにも該当しないもの
事業者向貸金業者	事業者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、～ のいずれにも該当しないもの
手形割引業者	事業者向貸付残高が合計貸付残高の5割以上で、かつ、事業者向貸付残高のうち手形割引残高が5割以上（日本事業者金融協会に加盟しているものにあつては2割5分以上）のものうち、～ のいずれにも該当しないもの
クレジットカード会社	日本クレジットカード協会に加盟しているもの（～ と重複する場合には が優先する）
信販会社	包括信用購入あっせん業者又は個別信用購入あっせん業者として登録を受けているもの（～ と重複する場合には が優先する）
流通・メーカー系会社	電気機械器具関係の特例民法法人等、自動車関係の特例民法法人等に加盟しているもの（関係会社が同法人に加盟している場合も含む）または、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本商店連盟、日本専門店会連盟に加盟しているもの（関係会社が同協会等に加盟している場合も含む）（～ と重複する場合には が優先する）
建設・不動産業者	建設・不動産関係の特例民法法人等に加盟しているもの（～ と重複する場合には が優先する）
質屋	質屋の許可を受けているもの（～ と重複する場合には が優先する）
リース会社	(社)リース事業協会に加盟しているもの
日賦貸金業者	日賦貸金業者として登録されているもの（～ と重複する場合には が優先する）
非営利特例対象法人	上記にかかわらず、非営利特例対象法人として貸金業登録されているもの